

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2005-277609(P2005-277609A)

【公開日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-039

【出願番号】特願2004-85845(P2004-85845)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

G 11 B 27/00 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/907 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 Z

G 11 B 27/00 A

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/907 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月23日(2007.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画撮影手段と、

この動画撮影手段によって撮影された日時を計時する計時手段と、

この計時手段によって計時された撮影日時を、撮影された動画と対応付けて記録する記録手段と、

動画撮影を開始する開始手段と、

この開始手段により動画撮影が開始されると、前記記録手段に記録された動画の最新の撮影日時が今回の動画撮影開始日時より所定の期間内か否かを前記撮影日時より判断する判断手段と、

この判断手段による判断の結果、所定期間内であると判断された場合、前記開始手段によって撮影が開始された動画を、前記記録手段に記録されている動画に結合させて記録する制御手段と

を備えることを特徴とする動画撮影装置。

【請求項2】

動画撮影ステップと、

この動画撮影ステップにて撮影された日時を計時する計時ステップと、

この計時ステップにて計時された撮影日時を、撮影された動画と対応付けてメモリに記録させる記録ステップと、

動画撮影を開始する開始ステップと、

この開始ステップにて動画撮影が開始されると、前記メモリに記録された動画の最新の撮影日時が今回の動画撮影開始日時より所定の期間内か否かを前記撮影日時より判断する判断ステップと、

この判断ステップによる判断の結果、所定期間内であると判断された場合、前記開始

ステップにて撮影が開始された動画を、前記メモリに記録されている動画に結合させて記録する制御ステップとを含むことを特徴とする動画記録方法。

【請求項 3】

撮像部と、この撮像部にて撮影された動画を記録するメモリと、計時部とを備える動画撮像装置が有するコンピュータを、

前記撮影部で撮影された日時を前記計時部で計時させ、撮影された動画と対応付けて前記メモリに記録させる記録制御手段、

動画撮影を開始する開始手段、

この開始手段により動画撮影が開始されると、前記メモリに記録された動画の最新の撮影日時が今回の動画撮影開始日時より所定の期間内か否かを前記撮影日時より判断する判断手段、

この判断手段による判断の結果、所定期間内であると判断された場合、前記開始手段によって撮影が開始された動画を、前記メモリに記録されている動画に結合させて記録する制御手段

として機能させることを特徴とする動画記録制御プログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために請求項1記載の発明にあっては、動画撮影手段と、この動画撮影手段によって撮影された日時を計時する計時手段と、この計時手段によって計時された撮影日時を、撮影された動画と対応付けて記録する記録手段と、動画撮影を開始する開始手段と、この開始手段により動画撮影が開始されると、前記記録手段に記録された動画の最新の撮影日時が今回の動画撮影開始日時より所定の期間内か否かを前記撮影日時より判断する判断手段と、この判断手段による判断の結果、所定期間内であると判断された場合、前記開始手段によって撮影が開始された動画を、前記記録手段に記録されている動画に結合させて記録する制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、請求項2記載の発明にあっては、動画撮影ステップと、この動画撮影ステップにて撮影された日時を計時する計時ステップと、この計時ステップにて計時された撮影日時を、撮影された動画と対応付けてメモリに記録させる記録ステップと、動画撮影を開始する開始ステップと、この開始ステップにて動画撮影が開始されると、前記メモリに記録された動画の最新の撮影日時が今回の動画撮影開始日時より所定の期間内か否かを前記撮影

日時より判断する判断ステップと、この判断ステップによる判断の結果、所定期間内であると判断された場合、前記開始ステップにて撮影が開始された動画を、前記メモリに記録されている動画に結合させて記録する制御ステップとを含むことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、請求項3記載の発明にあっては、撮像部と、この撮像部にて撮影された動画を記録するメモリと、計時部とを備える動画撮像装置が有するコンピュータを、前記撮影部で撮影された日時を前記計時部で計時させ、撮影された動画と対応付けて前記メモリに記録させる記録制御手段、動画撮影を開始する開始手段、この開始手段により動画撮影が開始されると、前記メモリに記録された動画の最新の撮影日時が今回の動画撮影開始日時より所定の期間内か否かを前記撮影日時より判断する判断手段、この判断手段による判断の結果、所定期間内であると判断された場合、前記開始手段によって撮影が開始された動画を、前記メモリに記録されている動画に結合させて記録する制御手段として機能させることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】